委員会提出議案第 8 号

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により別紙のとおり意見書を提出する。

令和5年12月19日 提出

提 出 者

境港市議会

経済厚生委員会委員長 岡空研二

子どものために保育士配置基準の引き上げと、労働条件改善による保育士の増員とさらなる賃金引き上げを求める意見書

保育所は、子育て家庭をささえる施設であり、幼い子どもの発達を保障し、いの ちを守るための不可欠な施設になっている。

保育所の機能拡充がすすむ一方で、職員配置や施設基準の改善はすすまず、国際的にも低い水準のまま放置され、職員の負担が増大している。保育所での事故増大している状況などを踏まえれば、現在の職員配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

政府は、国が直面する最大の危機である少子化を反転させるとして「こども未来 戦略方針」を2023年6月13日に閣議決定し、その中で、「75年ぶりの配置基準改 善」として、1歳児の子ども6人に対し保育士1人の基準を5対1にすること及び 4・5歳児の子ども30人に保育士1人の基準を25対1に改善することが盛り込まれ た。

この内容を踏まえ、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について 実現されるよう、強く要望する。

- 1.「こども未来戦略方針」に示した職員配置基準の改善を速やかに実施すること。
- 2. 職員配置基準の改善は、対象施設が限定される公定価格での加算対応でなく、基準の改定で実施すること。
- 3. 国際的な水準を踏まえ、さらなる職員配置基準の引き上げに着手すること。
- 4. 保育士不足の状況を鑑み、各職場で増員が図れるようにするために保育士等の賃金を引き上げることをはじめとした労働条件の改善のために必要な措置をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案第59号 令和5年度境港市一般会計補正予算(第6号) に対する附帯決議

議案第59号 令和5年度境港市一般会計補正予算(第6号)のうち、「文化ホール改修事業」及び「学校給食事業(学校給食センター)」について、その予算を議決するにあたり、以下のとおり議会として意見を付す。

1.「文化ホール改修事業」について

本事業は、境港市文化ホール(境港シンフォニーガーデン)について、平成6年に完成以降、これまで長年にわたり修繕を重ねてきたものの、経年劣化等もあり、大規模な改修を主な目的としたものであり、改修の必要性は十分に理解できることから、実施設計完了前の「概算上の予算」として認めるものである。

ただし、本議会への予算提案の手順や改修内容の一部について疑問や異論も多く、この度の改修及び今後も想定される同様な事業に対して、以下の3点に留意し、行政運営に務めるよう求める。

- (1)本事業の予算執行にあたっては、今後の実施設計や事業の進捗に合わせ、市民の 意見を聞く機会の確保とともに、議会に対し密な報告を行い、整備計画についての 丁寧な議論を重ねられたい。
- (2) 建物外構部分については、今後、議会にて実施する調査研究、提言の結果を可能な限り尊重されたい。
- (3) 今後、同様な事業を計画・実施する際には、事業の各進捗段階において議会に対し、適宜報告と意見を求められたい。

2.「学校給食事業(学校給食センター)」について

本事業には、学校給食センターの生ごみ処理機の故障により生じた水道・ガス・下水道料金の増加により不足が見込まれる費用が計上されている。

審査において、上記の経緯とそれに対する再発の防止策について説明を受けた ところであるが、今後も同様な事態が生じることが無いよう、以下の2点に留意 し、行政運営に務めるよう求める。

(1) 市庁舎及び公共施設に設置されている機器の保守点検については、適宜、 作業に立ち会うなど、点検作業の履行確認を徹底されたい。 (2) 光熱水費や通信費等の管理費については、使用量及び請求額の状況を常時把握できるよう事務処理を行い、変動があった際には、設備等に異常がないか、公共サービスの提供に支障が生じないかとの可能性を念頭に検証を行い、適切な予算執行に務められたい。

以上、決議する。

令和5年12月19日 提出

提出者

境港市議会

予算委員会委員長 岡空研二